



## 環境社会学会ニューズレター Japanese Association for Environmental Sociology

2013.4.30 第57号 (通算62号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内  
Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

### ニューズレター 目次

1. 第47回大会(桃山学院大学)のお知らせ	1
2. 第46回大会(東京都市大学)報告	4
(1) 大会報告(大会事務局より)	4
(2) 自由報告(分科会A・B・C)報告	5
(3) シンポジウム報告	12
3. 社会学系4学会合同シンポジウム・研究例会報告	14
4. 編集事務局からのお知らせ	17
5. 事務局からのお知らせ	17

## 1. 第47回環境社会学会大会(桃山学院大学)のお知らせ

### ■ 開催概要

【日時】2013年6月1日(土)～2日(日)

【場所】桃山学院大学(大阪府和泉市まなび野1-1)

【開催校連絡先】開催校事務局:大倉季久 email) suehisa@andrew.ac.jp TEL)0725 (54) 3131 (代表)。研究室直通の電話はございません。代表番号より、社会学部・大倉までおつなぎください。

### ■ 大会スケジュール(予定)

6月1日(土)

9:30 受付開始

10:00～12:00 自由報告(1)、企画セッション

13:15～17:30 自由報告(2)(3)、企画セッション

17:40～18:40 総会

19:00～20:30 懇親会

6月2日(日)

9:00 受付開始

9:20～11:20 自由報告(4)、企画セッション

11:30～13:30 自由報告(5)、企画セッション

### ■ 交通案内

【最寄駅】泉北高速鉄道・和泉中央駅

和泉中央駅まで

(1) 新大阪・梅田(大阪駅)方面から:地下鉄御堂筋線なかもず行きを利用、なかもず駅で泉北高速鉄道に乗り換え。和泉中央行きで終点まで。約1時間

- (2) なんば方面から：南海難波駅より、泉北高速鉄道直通、準急行和泉中央行きを利用。終点まで、約35分
- (3) 大阪国際空港（伊丹空港）から：大阪空港駅から大阪モノレール門真市行きを利用。千里中央で乗り換え、千里中央駅から地下鉄御堂筋線なかもず行を利用。なかもず駅で泉北高速鉄道と和泉中央行きに乗り換えて終点まで。約1時間半
- (3) 関西国際空港から：リムジンバス（泉北ニュータウン・金剛・河内長野行き）で和泉中央駅まで。空港第2ターミナルから約50分、第1ターミナルから約35分

和泉中央駅から会場まで

(1) 徒歩の場合

改札正面にあるエスカレーターを登って左に折れてください（キャンパスまでは20分弱かかります）。そこから大学まではアクセスマップの通りとなります。当日は各所に案内員を配置する予定です。

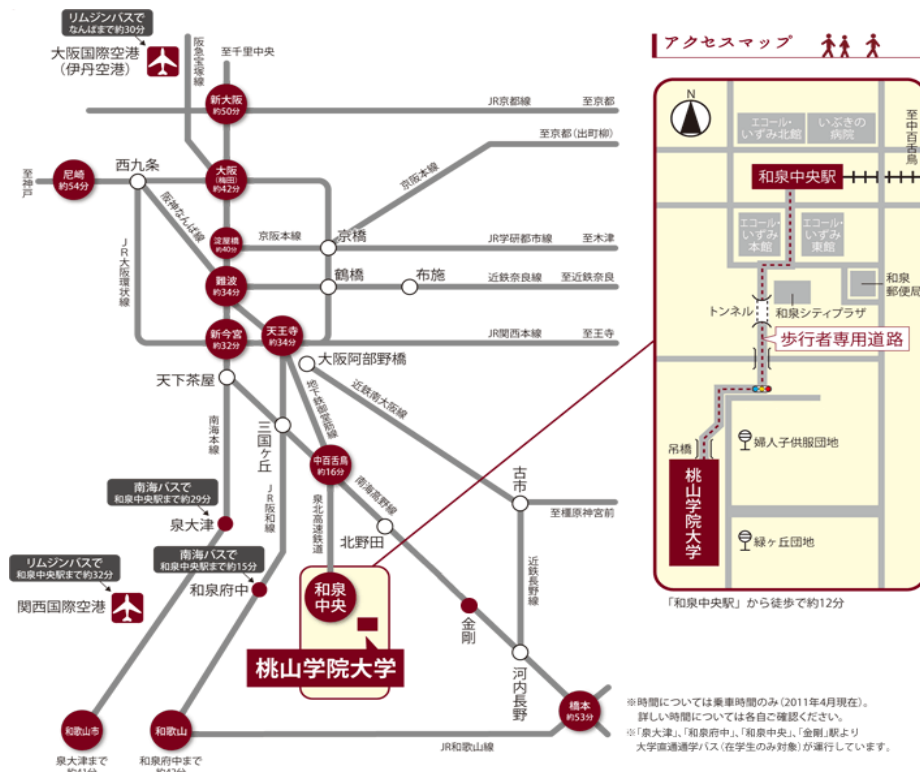
(2) バスを利用する場合

改札を出てエスカレーターの手前を左に折れるとバス停があります。3番乗り場から「美術館前」ゆき、もしくは「松尾寺」ゆきに乗車、「緑ヶ丘団地」で下車（運賃は160円）。降車直前、右手に大学の正門が見えます。

(3) タクシーを利用する場合

改札を出て直進するとタクシー乗り場があります（料金は900円程度）。

開催校までのアクセスマップ (<http://www.andrew.ac.jp/access/index.html>)



## 開催校キャンパスマップ



■ 宿泊について

大学の近隣には目立った宿泊施設はございません。交通の便を考えると、梅田（大阪駅）、天王寺、なんば周辺が便利です。なお、宿泊のあっせんはいたしません。

■ 昼食・懇親会について

1日、2日ともキャンパス内の施設は営業していません。1日の昼食については、お弁当の手配を検討中です。和泉中央駅改札口周辺、およびキャンパス正門を左に折れて進むとコンビニがあります。1日の夕方に学生食堂にて懇親会を行います。費用は4,000円程度（学生は3,000円程度）を予定しています。

■ 託児について

業者への委託を予定しています。詳しくは以下の開催校担当者までお問い合わせください。  
大倉季久（桃山学院大学） suehisa@andrew.ac.jp

■ 大会事務局

自由報告：山室敦嗣（福岡工業大学）  
企画セッション：鬼頭秀一（東京大学）  
会場校：大倉季久（桃山学院大学）

## 2. 第46回環境社会学会大会（東京都市大学）報告

### （1）大会報告（事務局から）

大塚善樹（東京都市大学）

2012年12月2日（日）、第46回大会が東京都市大学横浜キャンパスで開催されました。午前中には自由報告が3部会、午後にはシンポジウム「自然エネルギーと社会デザイン—「内発的発展」を問いなおす」が開催され、活発な議論がおこなわれました。今回の大会には、前年の冬のセミナー並みの92名の方がご参加くださいました。大会の運営にあたっては、シンポジウム教室の機器の不具合から教室変更を行わざるを得ず、皆様に大変ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。突然の変更や告知の不十分さにもかかわらず、シンポジウムご登壇者や参加者の皆様のご協力により、僅かな遅れでプログラムを進めることができました。皆様の寛大なご対応に、改めて感謝申し上げます。

### ■第46回環境社会学会大会 会計報告

以下の通りご報告いたします。

#### 収入

大会参加費（92名）	¥173,000
学会費補助	¥56,910
計	¥229,910

#### 支出

謝金等（4名、交通費含む）	¥112,000
施設利用料（教室清掃費）	¥20,000
報告要旨印刷費（120部）	¥41,949
弁当代（シンポジウム打ち合わせ、スタッフ）	¥9,100
アルバイト代	¥27,200
備品代	¥19,661
計	¥229,910

### ■大会事務局（順不同、敬称略）

会場校：大塚善樹（東京都市大学）

自由報告：熊本博之（明星大学）

シンポジウム：丸山康司（名古屋大学）、西城戸誠（法政大学）

### ■プログラム

#### 10:00～13:00 自由報告

分科会 A 原発事故・環境リスク 司会者＝土井妙子（金沢大学）

A-1 広域避難者の生活実態と支援ニーズ～茨城県避難者アンケート調査結果報告

原口弥生（茨城大学）

A-2 避難区域外の児童生徒等の放射線防護についての一考察：学校再開問題と20ミリシーベルト問題の検証から

西崎伸子（福島大学）

A-3 「フクシマ」論と「コミュニティ復興」論を超えて—「生成する復興」論への試論—

関礼子（立教大学）

## A-4 ナノテクノロジーの予防的法規制における国際的動向に関する一考察

中山敬太（早稲田大学大学院）

## 分科会 B エネルギーと国際関係・地域関係 司会者＝茅野恒秀（岩手県立大学）

## B-1 国連持続可能な開発会議（リオ+20）における交渉プロセスと会議の成果・限界に関する検討

小野田真二（法政大学大学院）

## B-2 「コミュニティ・パワー」推進体制構築支援の現状と課題

古屋将太（環境エネルギー政策研究所）

## B-3 山村における自然エネルギーの利活用による当事者性の獲得要因

湯崎真梨子（和歌山大学）

## B-4 環境研究におけるフィールドワークとその問題—社会／文化人類学の批判的議論を参照した一考察—

小南仁司（京都大学）

## 分科会 C 自然資源管理と農漁業 司会者＝谷口吉光（秋田県立大学）

## C-1 環境の変化に対する「転換力（transformability）」による自然資源の持続的利用—徳之島金見集落と渡良瀬遊水地を事例として—

金城達也・寺林暁良（北海道大学大学院）

## C-2 自然資源管理の揺らぎを許容する地域社会—沖縄県今帰仁村古宇利島のウニ漁を事例として—

高崎優子（北海道大学大学院）

## C-3 村落（シマ）の内と外をつなぐサカナ—沖縄県石垣島白保集落の漁獲物分配に着目して—

杉本あおい（東京大学大学院）

## C-4 被災地域における「産業としての漁業」と「生業としての漁業」との両立を目指して—三陸沿岸部における「漁業権開放」の提言に寄せて—

廣川祐司（北九州市立大学）

## C-5 農の営みがつむぐ非貨幣経済的仕組み：埼玉県小川町霜里農場を事例に

折戸えとな（東京大学大学院）

## 14:00～17:00 シンポジウム

「自然エネルギーと社会デザイン—「内発的発展」を問いなおす」

## (2) 自由報告（分科会 A・B・C）報告

## 【分科会 A】

土井妙子（金沢大学）

分科会 A では、「原発事故・環境リスク」というタイトルのもと、4つの報告が行われた。原発事故により、福島県では15万人以上の方が県内外に避難されている。環境を専門とする研究者として、原発事故とそれに起因する大規模な現在進行形の被害にどう対応すべきだろうか。福島を訪問し、人気のなくなった町や村を見て、あるいは現地の方の声を直接聞き、時に嗚咽する姿を見ると、自分の無力さを思い知るばかりである。せめて伴走者として自分なりに支援の輪が広がるような努力を粘り強くしていこうとは思っている。

分科会の第1報告は、原口弥生氏による「広域避難者の生活実態と支援ニーズ—茨城県避難者アンケート調査結果報告」であった。原口氏は、茨城県への避難者たちの支援ニーズに関して県や市町村の協力を得て郵送調査を実施した。行政が把握していた1710世帯にアンケート票を郵送し、589票が回収されたという。最も多かった要望は、高速道路の無償化など交通費の助成であった。原発事故に

より家族が離散しているケースが多数みられる。交通費の支援があれば、離散して住んでいる家族同士や以前住んでいた地域との繋がりが保ちやすくなる。実証的な調査そのものが研究者なりの支援となることの好例と捉える。避難者たちは、調査結果が具体的な政策として実を結ぶことを期待しているだろう。研究者の仕事の範疇を超えたものかもしれないが、この非常事態の問題解決に貢献するためには研究者サークルのみではない、多方面のネットワークが必要だ。自分の課題として考えたい。

第2報告は、西崎伸子氏による「避難区域外の児童生徒等の放射線防護についての一考察：学校再開問題と20ミリシーベルト問題の検証から」である。福島大学に籍のある西崎氏は、福島にとどまる子どもたちのために放射線防護の支援を行ってきたという。発表では、文科省が「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方」（2011年4月19日）において示した、学校関連施設の放射線量を年間20ミリシーベルトまで認めるという方針に着目し、保護者達の反応や、その後の政府方針などの動きを詳細に報告した。

子ども、大人を問わず、関係する住民皆にとって看過できない放射線量の問題の中で、子どものみを議論をする際の何らかの理論装置は必要に感じる。甲状腺がんの子どもがこれまで3人確認されているとも聞く。子どもの被曝の問題に対して教育学者がほとんど対応できていないなか、現地で奮闘されている西崎氏には頭が下がるし、心から応援したいと思う。

第3報告は、関礼子氏による『『フクシマ論』と『コミュニティ復興』論を超えて—『生成する復興』論への試論』である。関氏は檜葉町民と交流し、また、2012年8月から9月にかけて町と共同でアンケート調査を実施した。発表では直接関氏とかかわる町民の細やかな「復興」の動きに光が当てられていた。アンケート調査は結果が出たばかりのためか、今回の発表ではあまり踏み込まれていなかったが、しかし、その結果の中には「復興」という、未来志向の言葉とはかけ離れた苦悩に満ちた町民の気持ちがあふれ出ている。町は住民の意向を無視して警戒区域を解除し、住民を戻そうとしているものの、アンケート結果にあるとおり、事故は収束していない、除染も終わっていない、そんな町に住民たちは戻りようがないのだ。関氏と直接的に関わる檜葉の方たちの「復興」はある面において解釈可能な真実であろうが、檜葉町全体を見渡した上での解釈も一旦必要ではないか。貴重な調査をもとにしたご研究の進展に期待したい。

第4報告は、中山敬太氏による「ナノテクノロジーの予防法規制における国際的動向に関する一考察」である。アメリカ、EU、オーストラリア、日本の比較研究であった。ナノテクノロジーの予防法規制に関して、アメリカは、「化学物質」や「環境保護」が念頭にあり、新たな法規制システム構築を目指したり、柔軟な規制を導入したりして、案件ごとの各ステークホルダーとの対応を協議している。EUでは、「製品」レベルで考えられており、規制体系を構築した上でルールに則して企業等に規制するというアプローチを採る。オーストラリアでは、労働者保護の観点から労働組合やNGOなどが積極的に政府等に対して勧告したり運動を起こしたりしている。日本は、人体への影響が出ない限り、指針や規制がなされる気配がないという。今後は対応の違いが出る要因を探りたいとのことだ。

福島原発事故に関する調査研究の必要性はいうまでもないが——しかし社会科学系の学会を見渡して、本格的に取り組む方が少ないと感じる——、一方で中山氏のような幅広く世界を横断的に見渡し、日本の今後の政策へ示唆を与えるような研究も継続発展させていただきたい。なお、司会の不手際で総合討論の時間があまりとれなかった点をお詫びする。

---

## 【分科会A印象記】

原田利恵（国立水俣病総合研究センター）

印象記ということで、学術的なことの前に、報告者との個人的なつながりについて少し書かせていただくことをお許しいただきたい（また、分科会Aのすべてを聞いたわけではないので、限られたコ

メントであることについてもお許しいただきたい)。関さんは、学生時代以来、水俣病事件研究会等々で一緒にさせていただいている先輩で、原口さん、西崎さんは、託児世話人会を通じて母子で交流を深めてきた仲間である。その方々のお顔も見たくて聞きに行った分科会であった。2010年の葛巻セミナーでは、一つのロッジに子連れ参加者が固まったので、夜、委員会に出席する会員のお子さんのお世話などで、協力しあい、親しくなった。限られた短い日数の間ではあったが、アカデミックな議論だけではなく、生活上の相互扶助的な時間を共有できたのは貴重であった。

その時のメンバーが、震災後、被災のただ中に置かれ、被災者でありつつ支援や研究に格闘しなければならぬ状況となり、一方で、自分が、出先機関とはいえ、震災の被害の拡大防止と、復興の責任を負う行政側の人間になるなど、夢にも思わなかった。

西崎さんをはじめ、被災した母子支援の活動を続けているメンバーが4月に、「今どうしても水俣を見ておきたい」と水俣を訪れた。そのときに、水俣のこと、福島のこと、とくに乳幼児の健康問題や行政の対応等について、いろいろと話した。大きく見れば、被害者と加害者という地平の上にありながら、同じ研究者として、お互いどう現場に向き合うのか、課題が突きつけられている。

前置きが長くなったが、そのような関係性を意識しつつ、今回の報告を聞かせていただいた。

原口報告は、茨城県避難者アンケートについてであったが、急がれる行政の支援等の施策根拠となる貴重なデータであるので、行政に代わって、大学が対応して、調査を行っているということに敬意を表しつつ、避難者ニーズと支援の間に齟齬が生じないように、さらにヒアリング等で補足データを追加し、限られた資源を有効に活用できるよう期待する。

西崎報告は、報告者が在住している福島県内において、放射線感受性が高い学童に対する教育機関の初動に致命的なミスがあったことを示唆した政策過程の分析上、重要となるものである。震災後の教育現場における混乱を差し引いても、文部科学省と原子力安全委員会が、学校利用の基準について明確な判断を出しあぐねている段階で（迅速な対応ではなかったとの批判はあるであろうが）、県の教育委員会が、4月9日に一部地域を除く県内の小・中学校再開を決定したことは、リスク回避の観点から看過できない。実際、避難していた家庭の多くが、この決定を受けて戻ってきたという。また、学校再開を前提とした利用判断基準の数値に変更を行った文科省の態度は、自治体の裁量を尊重しているかのようにも見えるが、国民の健康を守る責任を果たしていないという意味で、批判はまぬがれない。

関報告の「コミュニティの復興・桎梏」についての考察は、水俣における地域再生が幕引きのストーリーと重なっているという葛藤を想起させた。また、「地域」は、必ずしもユートピア的なものではなく、水俣病事件史において、どろどろとした忌むべき社会関係の象徴でもあったという点も見逃せないという点で興味深かった。また、フロアから質問させていただいたが、「フクシマ」という表象の孕む問題は、「ミナマタ」という表象において、新潟水俣病が切り捨てられてきた文脈に通じるという指摘は、非常に重要であった。

中山報告については、こちらの認識不足もあろうかと思うが、最後まで報告者の問題意識が明確に見えてこなかったように思うので、今後の研究の進捗とともに問題意識が深化されることを期待する。また、「科学的不確実性の伴う環境リスクに対処せず、後に多大な健康被害をはじめとする社会的な損失を招いた歴史的事例」として水俣病を挙げられていたが、これは正確ではない。加害者側が科学的不確実性を理由に、賠償を逃れようとしてきたのが実態であるので、より適当な事例について検討されたい。

最後に、私にとって実りの多い分科会であった。司会、報告者の皆さんに感謝したい。

## 【分科会 B】

茅野恒秀（岩手県立大学）

分科会「エネルギーと国際関係・地域関係」では、以下の4名の会員から報告をいただいた。

小野田真二氏（法政大学大学院）は、2012年にブラジルで行われた「国連持続可能な開発会議」（リオ+20）に NGO の一員として参加した経験を基に、交渉過程と対立構造を分析した。各国の利害が複雑に入り組んだ中で、特にグリーン経済をめぐるその定義や議題設定の拡散が顕著に見られたとし、同会議の成果と限界を提示した。氏の報告に対しては会議の背景や市民側の参加状況などについて質問が寄せられた。錯綜する利害の中での市民社会の参加のあり方など、今後の研究の焦点化につながれば幸いである。

古屋将太氏（環境エネルギー政策研究所）は、地域住民が直接的に再生可能エネルギーに関わるコミュニティ・パワーの推進体制構築への取り組みを紹介した。小田原市の事例で中小企業経営者を核とした担い手の組織化や多様な意見の吸い上げ方法を実践したことを踏まえ、地域によって異なる文脈を踏まえた支援方法論の形成の必要性を指摘した。氏の報告に対しては地域に由来するネットワークの重要性が指摘されるとともに、取り組みを「ゼロから始める地域」は、実はない（何らかのきっかけは必ずある）という会場からのコメントが印象的であった。

湯崎真梨子氏（和歌山大学）は、農山村の活性化を目的として、和歌山県内の集落に小水力発電を導入し、その効果・影響を分析する社会実験の取り組みを紹介した。研究の枠組みや社会実験についての説明が不足していたため、分析方法や事実確認に関する質問が集中し、報告者の結論に接近した討論に至らなかった。質疑応答の中で地元住民の参加がほとんどないことが明らかになるなど、基本的な経過を押さえることを今後はお願いしたい。

小南仁司氏（京都大学）は、人類学における批判的議論を参照して、フィールドワークという営為に自省を求め挑発的な報告を行った。自身が漁業集落の出身であり、出身地を対象とした民俗学の先行研究を読んだ際の違和感が出発点を成しており、調査者と被調査者の非対称性が成果の評価に対しても維持され、被調査者が抑圧され続けることの問題性を指摘した。しかし問題提起に比して立論が十分に展開されたとは言えず、結論が拡散していた点に課題が残ったと言えるだろう。

この部会には後半から科学政策に造詣が深い聴衆の1人が多くのコメントを発してくださった。そのコメントを呼び水に、総合討論は、①研究者の社会・地域への接触のあり方と成果還元のあるあり方、②現実社会の中での研究者の「立場」の評価や問題点の2点を中心に展開した。

①について、各報告はいずれも現場の格闘の途中経過という性格を有しており、研究という営為が、現場にどのような貢献ができるのか、今後の展開を期待したい。特に再生可能エネルギーの導入などイノベティブな分野においては、導入のスピード感と地域社会の受容はトレードオフになりがちであるとする古屋氏や湯崎氏の応答は興味深いものであった。

②については、各報告者は大学所属の研究者に加え、NGOの第一線で活躍する方々がいたがゆえに、豊富な議論を展開することができた。筆者も院生時代にNGOに勤めた後、大学へ勤める者の1人として、議論に現実味をもって参加することができた。日本では、研究者が就職先にNGOを選ぶことは非常にリスクであると思われる（実際にリスクなのである：経験者＝筆者談）が、これは学問領域のフロンティアである環境社会学にとっても、また日本・世界の環境政策にとっても、実は不幸な出来事なのである。

限られた紙幅ですべての議論を振り返ることはできないが、エネルギーと国際関係・地域関係というテーマを超えて、社会と科学のあり方について議論ができた。参加された方々に心より感謝申し上げる。



## 【分科会 B 印象記】

北風亮（法政大学大学院）

分科会終了後、「この分科会の印象記を書いてほしい」と言われた時、印象記がどのようなものか分からなかったため正直戸惑ったが、「感想文のようなもの」と聞いて若干安心したのを覚えている。とはいえ社会学、環境社会学のいずれも学問的知見が浅い筆者にとっては専門学術的に印象を述べることは困難であり、あくまで一人の「一般的な社会人」の印象として聞き流して頂ければと思う。

分科会 B では「エネルギーと国際関係・地域関係」というテーマのもと、4 名の方からの報告があった。それぞれの内容については司会の茅野先生の報告で触れるものと推察しているので割愛させて頂くが、いずれの報告も意義深いものであったと記憶している。ただ各報告を拝聴しながら考えていたことを正直に述べてしまうと、「この調査研究を通して、どのようにして社会に影響を与えるのか」、あるいは「どのようにして社会に研究成果を還元するのか」というごく自然に湧いてくる問いであった。たとえばそれは「一向に進まない国際環境会議をどのようなプロセス、手法で前に進めていくのか」といったことや「コミュニティパワーとしての再生可能エネルギーの普及をどのようにして全国的、世界的なムーブメントにまで押し上げ、どのくらいのタイムスケールでどこまで導入が可能なのか」といった問いに置き換えられる。あるいは「山村地域における当事者性獲得の取組みを過疎に悩んでいる全国の地域にどのように波及させていくのか」であり、「過去の膨大な蓄積をもとにフィールドワークに関する自主ガイドラインを策定すべきではないか」といった提言めいたことも頭をよぎっていた。要は現状や課題を把握した「その次」の段階が重要なのであって、カルテだけでなく処方箋かそれに準ずるような何かを提示したほうがいいのではないかと言いたいのである。エネルギー、国際関係、地域関係というそれぞれに課題が山積しているテーマに対して、環境社会学がいかなる現状認識をもち、どのような処方箋を導き出すのかを実社会は固唾を飲んで見守っていたのではないだろうか。そう考えると若干拍子抜けした感が否めないし、物足りなさが残ってしまった。ある人は処方箋を示すのは社会学の役目ではないというかもしれない。またある人は一学問が社会に影響を与えるなど夢物語というかもしれない。だが社会の至る所に歪みが生じ、人々の生活が厳しさを増していく中で研究を応援してくれている国や国民一般に対し、「還元するものは何もありません」では誰も納得はしないだろう。ましてや世界各地で大気汚染や水質汚濁等の公害が発生している現状において、環境社会学の膨大な蓄積が活かされないとすれば、社会的にも学問的にも多大な機会損失を被ることになるだろう。プロセスだけでなく結果も求められる時代にあって学問だけ特別扱いという訳には行かない。

もはや学会の印象記と呼べる代物ではなくなってしまったが、以上が筆者の感じた率直な印象である。

## 【分科会 C】

谷口吉光（秋田県立大学）

分科会 C は「自然資源管理と農漁業」というテーマのもと、次の 5 報告が行われた。

第 1 報告は、金城達也氏と寺林暁良氏（北海道大学大学院）による「環境の変化に対する『転換力 (transformability)』による自然資源の持続的利用—徳之島金見集落と渡良瀬遊水地を事例として—」である。本報告は地域環境を人為的要因や自然的要因によって変動を繰り返す社会・生態システムとしてとらえ、社会・生態システムが復元力の閾値を超えた時に新しい社会関係を創造する能力を「転換力」として、上記 2 事例の中にその「転換力」の発現を検証しようという報告であった。その結論は「転換力を高める要因として、生業複合とそれに内在する在来知の存在、外部の知識・技術の導入

や外部流通チャネルの獲得などが挙げられる」とある。

第2報告は、高崎優子氏（北海道大学大学院）による「自然資源管理の揺らぎを許容する地域社会—沖縄県今帰仁村古宇利島のウニ漁を事例として—」である。「持続的な資源管理としての古宇利島のウニ漁がなぜ今でも存続しているか」というテーマに対して、「自然資源管理の『揺らぎ』を許容するレジリエンスが存在するから」というのが本報告の結論であった。ここでいう「揺らぎ」とは、異なる事情を抱える多くの漁民の言い分を考慮しながら、「お互いの立場への一定の配慮と決定的な分裂を回避」しながら行われる漁獲量決定の合意形成の特徴を指す。

第3報告は、杉本あおい氏（東京大学大学院）による「村落（シマ）の内と外をつなぐサカナ—沖縄県石垣島白保集落の漁獲物分配に着目して—」である。本報告のテーマは「生活の場での共同体の多くにみられる『排除の機制』と『出入り自在』との間の関係を実証的に明らかにすること」である。白保集落の住民構成は在来民6割、戦前に沖縄島から移住してきた外来民2割、近年の県外からの在来民1割という。その3種類の住民の間の排除・受容関係を漁獲物の分配を手がかりに分析し、「コウサイとしての行商」が「出入り自由」の、「どんなにコウサイを重ねても本当の白保の人にはなれない」点に「排除の機制」を見いだしている。

第4報告は、廣川祐司氏（北九州市立大学）による「被災地域における『産業としての漁業』と『生業としての漁業』との両立を目指して—三陸沿岸部における『漁業権開放』の提言に寄せて—」である。本報告は東日本大震災後に宮城県知事が提唱した「漁業権開放」提言に対して、「新たな漁業資源管理制度の導入によって経済的自立を高めるとともに、資源枯渇を招かないような仕組みを構築すべき」と主張し、その具体的方策としてIQを証券化し、漁業枠の売買を自由化したニュージーランドの漁業資源管理制度の導入を提案している。本報告に対しては、フロアから「現地の実態を踏まえない作り話である」「学会での報告であるから、自分自身の調査結果を踏まえて報告すべき」という厳しいコメントが寄せられた。

最後の第5報告は、折戸えとな氏（東京大学大学院）による「農の営みがつむぐ非貨幣経済的仕組み：埼玉県小川町霜里農場を事例に」である。本報告は有機農家が消費者との産消提携において実践している「会費制」と「お礼制」を取り上げ、「お礼制」が長く継続してきた根拠として、スコットの「モラルエコノミー」を援用しながら、「自然の不確実性と市場の不確実性から生じるリスクを回避するための農民的選択」と位置づけ、「生産者と消費者の間に培われた互酬性的規範が働いているからだ」と結論づけている。

以上のセッションを終えて、私は「持続的資源管理という視点から農林水産業への新たな注目と再評価の機運が高まっている」のを感じた。ここに環境社会学が農林水産業にアプローチする新たな研究の可能性があると思う。しかし、新しい研究領域であるがゆえに、①理論的枠組みを事例に当てはめただけの研究になっている、②既存の農村社会学、民俗学、農村生活学などの研究文脈を考慮していないなどの欠点も報告の中に散見された。「社会学は農林水産業をどのように研究すべきか／研究できるか」という課題は私自身のものでもある（私は環境社会学のほかに、農業食料社会学や有機農業研究を通してこの課題に取り組んできた）。本セッションの司会を通して、「若い研究者と一緒に研究文脈を作っていこう」という思いを新たにしたい。

---

## 【分科会 C 印象記】

目黒紀夫（日本学術振興会）

分科会 C「自然資源管理と農漁業」の各報告で取り上げられている事例は、自然資源管理に関する研究をしている身にはいずれも興味深かった。だが、分析・議論に関してはやや物足りないというのが正直な感想であった。自分が援用している分析の視点・枠組みについて、それがどういう背景・ド

ういった事象や問題群を念頭に置いて構想されたものであるのか、その視点・枠組みにはどのような限界があり、それをを用いることでどういった点が分析・議論から抜け落ちる危険性があるのか、あるいは、自分の事例をより適切に描き出すにはどのような修正・拡張が必要かといった点の検討が不十分に感じられたのである。なお、三陸沿岸部の漁村復興計画を題材とする第4報告については、研究としての結論が無いとの指摘に加えて報告の前提となる現場の理解が間違っており課題設定も不適切との意見がフロアからあった。これに付け加えるべき意見は特に無いので、これ以上の言及は以下では控えさせていただく。

第1報告（金城達也氏・寺林暁良氏）と第2報告（高崎優子氏）に関しては、徳之島と渡良瀬遊水地における自然資源利用の変化を「社会 - 生態システム (social-ecological system)」の議論における「転換力 (transformability)」という切り口から分析した前者への『『転換力』という新しい言葉を使わなくても説明できるのではないか?』という質問や、「なぜ古宇利島のウニ資源管理は持続的なのか」という問いに対して自然資源管理の「揺らぎ」と「レジリエンス」という回答を提示する後者への、『『レジリエンス』という言葉を使うことで分析をした気になっているが、(報告の中には) 実質的な分析がない』といった趣旨のコメントは、分析概念の妥当性それ自体に疑義を投げかける点で深刻に受け止められるべき意見に思われる。

「転換力」や「レジリエンス」の結果として地域社会や自然資源の「持続(可能)性」が担保されてきたという第1・第2報告の結論について、そこでいう「持続性」の内実があまりに無規定であるという指摘もあった。第1報告では、その冒頭で先行研究における「転換力」の定義が説明されていたものの、その後の分析では定義に則った説明は見られず、自然資源利用の変化という事実「転換力」という語が当てはめられていた。第2報告であれば、「ウニをめぐる饒舌なものごと」という表現も見られたが、多様な人びとの語りや10個以上載せられながら、どの1つの語りについても具体的な説明がなされないスライドもあった。新しい概念を使用することを否定はしないが、既往の議論を踏まえた批判的な検討に加えて現場からの概念定義・論理構造の再検討が不充分であったことの裏返しとして、「持続性」という環境社会学において極めて重要であればこそ論争的な概念が無造作に使われる結果になってしまったように感じた。

白保集落を対象に漁獲物の分配や交換、交易をめぐる「在来民」と「外来民」の関係性を論じた第3報告（杉本あおい氏）であれば、自らが援用している「排除の規制」と「出入り自由」という観点や、その出自である文化人類学における共同体概念をめぐる歴史的議論の中にどのように位置付けられるのかを報告者が十分に理解していなかった点が問題に思われる。それとは別に、農産物をめぐる白保内の人びとの関係性や白保における「コウサイ」という語の意味を議論する必要があるのではないかと質問が出されていたが、十分に理解しきれていない道具で分析を行った結果として議論すべき重要事項が抜け落ちていたのだとしたら、それもまた大きな問題であろう。埼玉の霧里農場における産消提携の一形態「お礼制」について、J. スコットの『モラル・エコノミー』を参照し、生態・価格システム・単一作物耕作をめぐる脆弱性への対応について分析を展開した第5報告（折戸えとな）についていえば、『モラル・エコノミー』の論に依拠して分析を行った結果として、結論がある種の「合理性」の有無に収斂し、データが示唆する当事者の倫理観ないし哲学観が結論から脱落しているとの指摘が見られた。報告者がもっと自分が用いる分析枠組みへの批判的態度を持っていたならば、「コウサイ」の意味や農に対する倫理観・哲学観といったデータから枠組みを拡充する議論も展開可能であったように思われ、もったいない気がした。個人的には、他の研究者が異なる事例や文脈、問題意識に基づき提起した分析枠組みが、そのまま自分のフィールドやそれに基づく研究に適合することはあり得ないと思っている。その立場からすると、今回の分科会の報告は既存の概念・枠組みを自分のフィールドに当てはめて分析を終え（た気になり）、その妥当性・適用性を疑ってかかる挑戦的な

姿勢を欠いていた点で私には物足りなく映った。現場・問題の複雑な全体像をよりヴィヴィッドに説明・議論するためにも、さらなる奮起を期待したい。

### (3) シンポジウム報告

丸山康司 (名古屋大学)

今回のシンポジウムの目的は二つあり、自然エネルギー事業の現状を確認することと、これと関連して内発的發展論を含む広義の開発論の妥当性を問いなおすことであった。具体的な問題としては地元主体による収奪的な事業や、地元地域への利益配分を最大限配慮する外部資本事業者の存在が念頭にあり、こうした現状を認識した上で学問的課題を明らかにすることが企画者の意図であった。二つの課題は関連しており、これまでの内発的發展論では現実を適切に把握することも、その上で最適化を実現することも困難であるという問題意識からの企画であった。その上で、いささかの躊躇はあったが社会的望ましさとしての規範と現実への貢献という二つの課題を含む概念として「社会デザイン」という副題を提示した。大人数の構成となり消化不良気味の話題もあったが、概ね目的は達成できたと評価している。

まず新妻弘明氏 (EIMY 研究所) による「エネルギーの地産地消 EIMY」と題した報告において、東北地方における震災のインパクトとデュアル・エネルギー・パスという考え方が提示された。EIMYとは Energy In My Yard の略で、NIMBY とも対置しうる考え方である。エネルギーには様々な機能があり、日常を支える手段であると同時に社会インフラでもあり、産業化による経済発展という国家戦略の基盤ともなる。氏はこうした多元性を自給エネルギーと流通エネルギーという二つのエネルギー・パスとして表現しながら、それぞれ地域の生活と産業社会と対応付け、後者が前者を駆逐した結果として 3.11 以前と以降の東北のあり方が連続しているという問題提起を行った。エネルギー技術にかかわる研究者として、地域の人々の生活や文化に資する技術の開発に携わっている裏付けを伴う提言でもあり、今後の技術と社会の関係について示唆に富んだ指摘であった。

半澤彰浩氏 (生活クラブ生協神奈川) からは、2012 年 3 月に運転開始した生活クラブ風車「夢風」についての報告があった。「夢風」は生協が首都圏で消費している電力を調達するためのもので、風車そのものは秋田県にかほ市に立地している。基本コンセプトはエネルギーの大消費地である首都圏の市民と、再生可能エネルギー資源の豊かな地域の人々が結びついて新しい地域間連携をつくることであり、対等互恵という生活クラブの基本的な考え方に基づいている。具体的な取り組みとしては現地の物産の共同購入などが始まっているが、今後は基礎農産物への拡大を検討するといった連携強化の方策が示された。また将来的には電力の小売りなどエネルギー自給圏を実現するという構想も紹介された。

こうした動きを支えるためには技術的・経営的な支援が必要であるが、それを実践してきたのが市民風車の取り組みである。本学会でも度々登場頂いている鈴木亨氏 (北海道府リーンプランド) より、現状についての報告があった。送電系統や土地利用の制約、資金調達、社会合意といった未解決の課題が多数存在することを示しながら、これらを解決するための新しい動きについての報告があった。秋田県における地場産業化を狙いとする事業会社の設立や、風力発電事業の課題である維持管理の体制を現地化するといった具体的な取り組みの他、こうした個々の問題解決を促す「場」としての北海道再生可能エネルギー振興機構というプラットフォーム設立についての紹介があった。

パネルディスカッションでは、藤野純一氏 (国立環境研究所)、大門信也氏 (関西大学)、西城戸誠氏 (法政大学) を加え、3 名のコメントに続いて総合討論を行った。藤野氏からは、自然科学のバックグラウンドを持ちながら福島県で悪戦苦闘している現状についての報告を頂いた上で、人々の思いと具体的なモノ (あるいは技術・事業) を結びつけるための方法についての提案と問題提

起があった。大門氏からは金融という異質なテーマを扱いつつも、これが事業主体を規定する影響力が大きいことと、その背景にある金融機関の信用創出の制度や慣習についての報告があった。その上で、新たな与信の仕組みなどを紹介しながら日本における今後の可能性を提案した。西城戸氏からはコミュニティパワーという世界的な潮流を踏まえて、「EIMY の都市的展開」、「『筋のいい』事業主体」『よそ者』の役割」といった問いかけが投げられた。

生々しい現実から抽象度の高い議論まで多様な論点が存在したが、司会の鬼頭秀一氏（東京大学）の的確なさばきによって、総合討論では、「筋のいい」事業や「よそ者」といった話題についての議論が活発に行われた。また「信用という社会的行為の制度化」や「広義の運動」といった本質的な課題にかかわる論点も提示された。

再生可能エネルギーに関する問題は現在進行中であり、趣旨説明者としては今後も環境社会学の課題として取りあげる価値のある現象であると考えている。そのための一つの課題は、これを広義の自然資源管理の問題としてコモンズ論などと統合的に扱う方法論を確立することであろう。従来の自然資源管理と異なる点は科学技術や専門知の存在であるが、これを<資源化>のためのファクターとすることによって、コモンズ論やガバナンス論との接続が可能になると考えている。これと関連するもう一つの課題は、西城戸氏が指摘したように「内発型」や「社会的起業」といった概念に安易に依拠せず、「事例研究を積み上げながら論点と解決策の一般化を目指す」ことであろう。ビジネスには他の社会主体に対する新たな価値の提示や問題解決の提案が含まれており、その意味で運動性を有している。手法としての事業は継続性を担保するための方法論であり、問題の本質は活動の自己目的化など別の次元に存在するのではないかと考えている。このような点も踏まえ、将来世代も含む多様な主体の多様な利益を実現する持続可能性のための環境社会学という可能性があるのではないかという印象を得られた。

## シンポジウム印象記

折戸えとな（東京大学大学院）

3.11 以降、自然エネルギー、再生可能エネルギーへ関心が高まり、活発な機運や動きが生まれた一方で、その課題がすでに露呈し始めている。そうした中、今回の“再生可能エネルギーと社会デザイン—「内発的發展」を問いなおす—”と題されたシンポジウムは社会デザインという枠組みの中で再生可能エネルギーが議論されたことに意義があったと思う。「エネルギー」を巡って問われていたのは「豊かさ」とは何か、「我々は最終的に何が欲しいのか」（丸山氏）という根源的、普遍的な問いでもあった。エネルギーの地産地消 EIMY の提唱者、新妻氏が述べた「生業や生存といった切実な問題に向かい合うと豊かさにつながる。しかしそれは手のかかることである。」という言葉は大変印象的だった。環境社会学が捉えようとしてきた非貨幣経済的な営みをどのように位置づけるかは重要な視点だと思うが、一方でそうした価値が数値化されにくいことで現実には経済合理性や国際競争などの天秤にかけられ、草の根の動きはどうして遅く、大企業などの迅速さにはかなわないという時間的な課題も指摘された。そのうえで方向性としては再生エネルギーを通じてどのように“コンヴィヴィアル”な社会をどう作るのかが重要であるという認識はある程度共有されていたと思う。現代社会は「電気さえあれば何でもできるという社会をつくってしまった」という発言にもあったが「エネルギー」はその意味においても社会デザインの問題だと再認識した。さらに、「都市と農村（地方）」の暮らしの違いやその断絶をどうするかという論点に発展したが、NPO 法人北海道グリーンファンドと生活クラブ生協による市民風車はともに都市の住民が地域の自然エネルギーによる発電に貢献し地域とつながる取り組みであり、すでにかけ離れてしまった都市と農村のエネルギー需給のいびつな構造をいかに再構築できるのかという興味深い事例であった。この議論に加え、地域主体の事業として再生エネ

ギーが機能するには、現存の金融構造の硬直性を超えた信用を軸とした新たな日本型ファイナンスの創出（大門氏）という視点は今後の環境社会学にとり重要な研究課題だ。そのためにも「技術論を含めた、再生可能エネルギー自供と、ファイナンスと、それらを取り巻く地域コミュニティとガバナンスの関係を総合的に捉える事例研究の蓄積」（西城戸氏）がなされることが希求されるだろう。

最後にフロアからは「なぜ壇上にはずらりと男性ばかりが並んでいるのか、運動の担い手である女性の存在、視点はどこにあるのか」という世代間と男女の割合のバランスに関する指摘も出た。確かに生活クラブにしても環境系市民運動にしても、運動の担い手は女性が圧倒的に多い。また新妻氏が言及したように震災後避難所でもやはり“かあちゃんたちは元気”だったというように都市、農村問わず女性が元気で活躍しているという認識はかなりあるものの、結果として壇上に上がりマイクを持つのは男性になりがちな現状は、学会にとっても今後の課題なのかもしれない。

### 3. 社会学系4学会合同シンポジウム・研究例会報告

#### (1) 社会学系4学会合同シンポジウム報告

湯浅陽一（関東学院大学）

第3回社会学系4学会合同集会「原発避難を捉える／考える／支える」（2）が、2012年12月22日に法政大学市ヶ谷キャンパスで開催された。

研究報告①では、山形県・茨城県・埼玉県、研究報告②では愛知県・山梨県・愛知県・沖縄県への避難者の現状と、これらの人々への支援のあり方が報告された。報告された地域から理解できるように、今回の企画は、被災地の隣接地域および被災地からは離れた地域への避難者を対象としている。各報告は、それぞれの調査や支援活動をもとにしており、多岐に渡る内容となっているが、①各地の避難者の現状の把握・分析と、②避難者への支援活動のあり方に関する考察が、大きな共通項となっていた。

山根純佳氏（山形大学）による「山形県における避難者の現状と支援」では、山形県内で混在する、自主避難者と強制避難区域からの避難者との距離感が指摘された。自主避難者は区域避難者に分かってもらえないと感じ、県の事業で相談員となった区域内避難者は、自主避難者の悩みに共感できず、「だめな相談員」と感じてしまう。

原口弥生氏（茨城大学）による「茨城県における避難者の現状と支援」では、調査に回答した避難世帯の過半数で、離れて生活している家族がいることが示された。また、住民票を移していない場合、未就学児のいる世帯で、育児・児童福祉や母子保健、医療・健康の分野で不便を感じる人が多いことが報告された。

原田峻氏（東京大学）・西城戸誠氏（法政大学）による「埼玉県における避難者の現状と支援」では、大型避難所で形成された支援体制が、避難所の閉鎖後、各地の避難者ネットワークの支援を行っていることが明らかにされたほか、「集住/分散」と「行政主導型/避難者・ボランティア主導型」を軸とした避難者ネットワークの分類と分析が示された。

黒田由彦氏（名古屋大学）による『「愛知県に避難された方の支援のあり方を考えるためのアンケート調査」の結果概要』では、交流会への参加姿勢が二極化していることが示された。また、自由回答欄に記載された回答からは、周囲（愛知県）の人々と放射線に対する意識が異なっていること、周囲の目を気にして避難者であることを隠しているといった心境がうかがえた。

除本理史氏（大阪市立大学）による「山梨県における原発避難者の現状と支援」によれば、山梨県への避難者は800人超である。南相馬市にあった工場が従業員とともに移転したことにより、中央市への避難者が218人と多い。官民協同による避難者支援プロジェクトである「結ぶ会」と、市民の自主的な活動である「いのち・むすびば」による取り組みが報告された。

山本早苗氏（富士常葉大学）による「静岡県における避難者の現状と支援」では、約 8 割は定期的に帰省していること、静岡への定住希望者が約 3 割であることなどが報告された。また、広域避難者の生活再建に向けた支援として、仕事の問題や世代ごとの仕組みづくりが必要であると指摘されている。

後藤範章氏（日本大学）・宝田惇史氏（東京大学大学院）の「沖縄県における避難者の現状と支援—石垣島での調査から見えるもの」によれば、沖縄県への避難者は 600 名近く、中部以西では大阪府・京都府に次ぐ人数であり、兵庫県や福岡県よりも多い。石垣島への東京からの避難者は大半が母子避難者であり、放射能汚染に敏感で、原発から「最も遠い」という地理的・空間的な意味が大きいのに対し、同じ石垣島でも、福島県からの避難者は、近親者を辿ってきており、地理的・空間的な意味は少ないことが指摘された。

多くの報告で共通して検討されていたのが、避難者に対する支援方法の 1 つである交流会である。支援者が、避難者の孤立化を防ぐために交流会を積極的に開催しようとするのに対し、避難者の側では、積極的に参加したいとする人がいる一方で、場の雰囲気合わないなどの理由で参加をためらう人も少なくないことが見出された。また、お茶会で疑問や問題点が出されても、そのことに対する理解や学びを深める場がないという指摘も重要である。

総合討論では、ホットスポットとなった柏市で活動している五十嵐泰正氏（筑波大学）からのコメントののち、山下祐介氏（首都大学東京）から、①避難者のあいだでみられる分断をどう捉えるのか、②支援も含めた「介入」をいつまで続けるのか、③住民票の問題（住民票を避難先に移した方が避難者としては便利だが、被災地の自治体が成り立たなくなる）という 3 つの点についての問題提起がなされた。

これに対し報告者からは、強制避難と自主避難の分断は原発事故によるものだが、他についてはもともとある分断が表に出てきているという指摘（除本氏）や、強制避難と自主避難を区別せず、分断を持ちこまない戦略もある（山本氏）、世代間の分断をどう捉えるのかも重要（山根氏）という指摘があった。「介入」については、「いらぬと言われるまで続ける」（原田氏）、「超長期的なスパンでやる必要がある」（後藤氏）との返答があった。住民票については、戻った時のつながりを確保しておくために住民票は重要である（原田氏）とのコメントがあった。

山下氏のコメントの中には、環境社会学における被害論の展開が不十分ではないかという指摘も含まれていた。放射能による被害は、科学的知見の蓄積が十分でない中で、人間にとっての時間軸を大きく超えて及び、避難の範囲も広域である。各報告の内容をみても、避難者をめぐる状況は多様であり、被害論の体系的な展開も容易ではない。

重要なことは、長く続いていく避難者の苦しみを忘れることなく、継続的に支援と研究を続けていくことだろう。避難者が広域に散らばる中、多くの研究者がそれぞれのフィールドで支援と研究を行い、これを継続していこうという姿勢を示していることの意義は大きい。今後は、震災・原発事故の風化が進んでしまうことが懸念される。これらの活動が効果的に連携し、粘り強く被害への理解を深めていくことに期待したい。

## （2）研究例会報告 軍事と環境—基礎認識の共有と被害論からのアプローチ

熊本博之（明星大学）

2013年3月2日、東京大学農学部の中島董一郎記念ホールにおいて、研究例会「軍事と環境—基礎認識の共有と被害論からのアプローチ」が開催された。15名ほどの参加と、やや少なめの参加者ではあったが、小規模な研究会のような雰囲気が生まれたこともあり、報告者、コメンテーター、フロア

との間で密度の濃い議論が展開された。

本例会の趣旨は、環境社会学は軍事とどのように向き合うことができるのかを考えていくことにあった。『環境社会学研究』第18号の特集「環境社会学にとって『被害』とは何か」において確認されたように、環境社会学は、環境破壊に伴って発生する被害の総体を描き出すことを学問的使命として持っている。そうであるならば環境社会学は、甚大な環境破壊を恒常的にもたらし続けている軍事施設、軍事活動についても、主題的に取り組まなければならないはずである。だがしかし、軍事に由来する被害を、軍事それ自体の特性に着目しながら考察した研究は、これまで十分にはなされてこなかった。

そこで本例会では、政治経済学の立場から軍事環境問題に取り組んでおり、2011年に『軍事環境問題の政治経済学』（日本経済評論社）を上梓した林公則氏に報告者になっていただき、経済学において軍事がどのように捉えられてきたのか、軍事がもつ固有の特徴とは何かを論じてもらった。そして、朝井志歩会員と熊本博之会員によって、林報告に対する環境社会学からの応答がなされるという形式で進められた。

「経済学と軍事環境問題－被害の視点から」と題された林報告では、経済学における軍事研究が、軍事によって引き起こされた人間や環境に対する被害を考察の外に置いてきたことを批判した上で、その唯一の例外として、人間や環境に対する被害を重視してきた「公害の政治経済学」が紹介された。この「公害の政治経済学」の代表的な方法論である社会的費用論は、予防原則と汚染原因者負担原則を確立させたのだが、この2つの原則は、民間空港である大阪空港（現在の伊丹空港）騒音公害訴訟においてはある程度機能していたが、在日米軍基地である横田基地の騒音公害訴訟においてはまったく機能しなかったことが示され、その主因として、軍事環境問題における被害には特有の性質があることが指摘された。

その特有の性質として林氏が提示したのは「生の破壊」である。軍事は基本的に人間や環境の破壊を主目的としているので、環境と軍事は両立不可能である。そのことが軍事環境問題の被害に特有の性質なのだ。このような理解を示した上で、林氏は、この「生の破壊」を考慮に入れた経済学を立ち上げることの必要性を指摘し、その試論が提示された。

林氏の報告への応答として、まず朝井会員から、「個人にとっての軍事環境問題とは何か。軍事の固有性に基づいた被害とは何か」をテーマとするコメントが、厚木基地騒音問題を事例としてなされた。騒音被害者の声が多数紹介された上で、軍事環境被害の特徴として、被害者以外の人たちに理解されにくく、それゆえに被害に目が向けられてこなかったことが指摘された。そして個人に焦点を当てて被害の実態を描き出していくことを得意とする環境社会学は、「生の破壊」における「生」の意味するものは何かを提示していくことができるのではないかと提案がなされた。

続いて熊本は、「被害」を重視する環境社会学は「軍事被害がどのような形で顕現するか」に焦点を当て、その被害を個人だけでなく社会構造における被害まで視野に入れて捉えることで、軍事被害の総体を描き出すことができるとコメントした。さらに、「生の破壊」における「生」を「自の生」と「他の生」にわけたうえで、軍事とは「自の生」を守るために「他の生」を破壊する際に用いられる手段であることを指摘した。そして、軍事には「生の破壊」という特質があるため、最終的には「自の生」も脅かされること、そのため軍事施設は「自」の周辺部に設置されやすいのだということを示した。

フロアとの議論の中心も、この「生の破壊」に関するものであった。「生の破壊」は軍事の本質なのか、それとも特徴なのかという議論に始まり、安全保障に代表される「軍事の効用」を主張する人たちに反論するためには何が必要かという、現代日本社会が抱えている重要な問題に対する意見も出されるなど、活発な議論が展開された。

全体の議論を通して、軍事は「目的のためなら敢えて殺してもいい」という価値観を内包している



という点において一線を越えており、「生の破壊」は軍事の重要な特徴であるという理解が形成されたことは、本例会の大きな成果であったと思う。これまで充分には主題化されてこなかった「軍事」という対象に、これから環境社会学、ひいては社会学が向き合っていくための土台の一部が造られたのではないかという実感を得ることができた。報告を引き受けていただいた林公則さん、およびフロアから議論に参加して下さった会員諸兄に、心より感謝申し上げたい。

---



---

#### 4. 編集事務局からのお知らせ

『環境社会学研究』第19号（2013年11月発行予定）は、特集のテーマを「複合過酷災害への応答—加害・被害の観点から（仮）」として、執筆予定者に原稿を依頼しました。また、1月末締切で受け付けた自由投稿論文は19本ありました。

昨年、投稿規定・執筆要項等を改訂し、今号からは電子ファイルで投稿原稿や査読コメント等を受け渡すことになりました。投稿者に周知徹底されているか心配でしたが、大きな混乱もなく、現在、順調に編集作業を進めています。

---



---

#### 5. 事務局から

##### (1) 会員名簿DBの運用について

会員名簿DBの利用に必要なデータを再掲します。

URL : <http://www.jaes.jp/jpmdb/>

ID:                          パスワード:

##### (2) 入退会のお知らせ（2012年10月11日～2013年2月13日承認分、6名、五十音順、敬称略）

###### 正会員（6名）

###### **菊澤 育代**

所属：公益財団法人 地球環境戦略研究機関 北九州アーバンセンター

関心領域・主要業績：地球環境政策、気候変動政策、国際環境協力

###### **小南 仁司**

所属：京都大学大学院 経済学研究科

関心領域・主要業績：主な関心領域はコモンズ研究で、農山漁村において地域の自然資源に依拠してきた人びとの暮らしと、その変容、特に過疎化や、いわゆる「限界集落」現象に付随する諸問題に注目しています。また、こうした諸問題を語る言説にも関心があります。

###### **田中 雅一**

所属：京都大学人文科学研究所

関心領域・主要業績：関心領域：軍事活動・基地と環境問題 専門：文化人類学、ジェ

ンダー・セクシュアリティ研究

主要業績：共編『マイクロ人類学の実践』（世界思想社）など

**中川 大介**

所属：北海道新聞社編集局報道センター

関心領域・主要業績：水と人のかかわり、治水、環境と一次産業の調和、環境保全・再生活動を機軸とした地域社会再生

「酪農家、川に入る一住民とNGOの協働による河川環境再生プロジェクト」．2009．日本水産学会誌, 75：722-726.

**八ッ橋 武明**

所属：文教大学

関心領域・主要業績：従来はメディア・コミュニケーションに関心を持ちましたが、最近では環境意識に関心を持っています。「原発再稼働賛否に見る社会意識－試論」情報研究

（文教大学情報学部紀要）第48号(2013.1)予定「第8章 地域メディアと地域コミュニケーション」『メディアエコロジーと社会』（吉井博明編）北樹出版 2007.04

pp.192-212

**湯崎 真梨子**

所属：和歌山大学地域創造支援機構

関心領域・主要業績：専門は、農村社会学、地域再生学。自らが研究するだけでなく、地域と大学が共に成長するプロジェクト研究をコーディネートしている。近年の研究論文『那智勝浦町高津気における水管理と共同性に関する考察』（2010）、研究プロジェクト『和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム』など。

退会（4名）

谷口光希、筒井康美、野上裕生、磯田尚子



---

---

『環境社会学会ニューズレター』

第57号(通算62号)

発行日：2013年4月30日

●  
*JAES Newsletter*

No.57

April.30.2013

●  
編集・発行：環境社会学会事務局

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp

郵便振替口座：00530-8-4016

口座名：環境社会学会

<http://www.jaes.jp>

---

---